

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

平成30年度の主な施策の実施状況

①地域材の競争力強化を図るため、川上側の高性能林業機械導入（生産性向上）を支援した。また、川下側の合板・製材工場等の整備（高付加価値化・競争力強化）を支援した。



高性能林業機械（ハーベスタ）



CLTも加工可能な横架材加工機

【概要】

- 高性能林業機械等4台
登米町森林組合（ハーベスタ）
本吉町森林組合（ハーベスタ）
栗駒高原森林組合（フェラーバンチャ）
丸森町森林組合（グラブブル付きトラック）
- 木材加工流通施設2施設
(株)山太(木材加工機、木材乾燥機等)
石巻合板工業(株)(単板積層材製造ライン)
※いずれも石巻市



フェラーバンチャ



グラブブル付きトラック

②県産木材の需要拡大に向け、CLTのモデル施設の建設が行われた。また、宮城県CLT等普及推進協議会の活動として、技術講習会、工事見学会、シンポジウム等を開催し、県内外の技術者が延べ2,435人参加した。



コスモスウェブ本社社屋



コスモスウェブ社屋（内部）

【概要】

- コスモスウェブ栗生本社社屋
- シネジック本社社屋
- 守屋グループ宮城野寮
- 三菱地所賃貸マンション（10階建）
- CLT等建築を担う技術者育成



宮城県CLT等普及推進協議会の活動



③木質バイオマスが県内施設へ供給され、地域森林由来の未利用材を燃料とした木質バイオマス利用の取組が拡大した。



利用が期待される未利用間伐材



超小型木質バイオマス発電施設

【概要】

- 木質バイオマス供給量 4,342m³
＜供給先＞
宮戸地区復興再生多目的施設（あおみな）
パブリカ栽培施設（株）デ・リーフデ北上）
バイオマス発電施設（気仙沼地域エネルギー開発(株)）
木質バイオマス発電施設1施設（川崎町）



集荷された森林由来の木質燃料

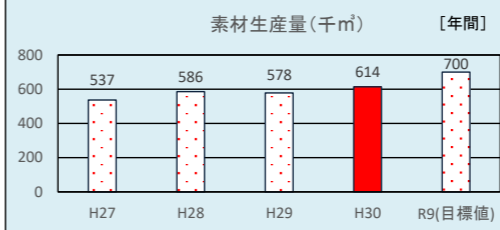


バイオマス発電施設（気仙沼市）

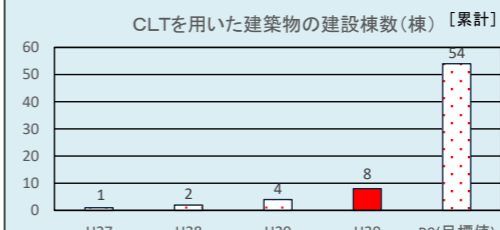
④森林施業の集約化に向け、市町村での森林GIS導入や森林経営計画作成に係る活動が進み、森林経営計画の策定率向上のための条件整備が図られた。また、全ての市町村に林地台帳原案を配布し、運用体制の支援を行った。

主な推進指標の達成状況

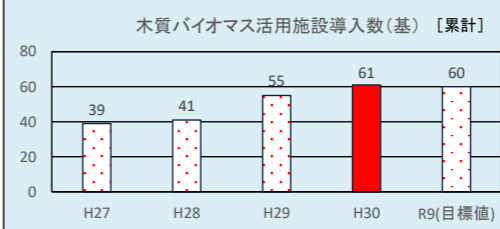
◎素材生産量の増加



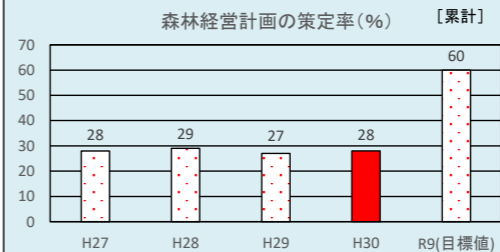
◎CLTを用いた建築物の建設棟数の増加



◎木質バイオマス活用施設導入数の増加



◎森林経営計画の策定率の増加



令和元年度の主な取組

●森林が本格的な利用期を迎える中、木材製品の生産・流通・加工コストの一体的な削減と流通の効率化を図るため、高性能林業機械等の導入等、林業基盤整備を支援する。
【林業成長産業化総合対策交付金事業】

●今後の素材需要の情勢変化に対応しつつ、県内の素材生産量の増大と木材自給率の向上を実現するため、地域特性や需要等のニーズに対応した原木流通システムの構築に取り組む。
【素材新流通システム構築事業】

●CLTなどの新たな県産木製品の需要拡大と価格低減を目指し、CLT（工法）のトータルコスト低減やモデルプラン作成、ユニット化を通して、あらゆる場面で活用する取組を支援する。
【新たな木材利用チャレンジ事業】

●地域の森林由来の木質バイオマスを活用するボイラー・発電機等の導入と森林由来の未利用木質バイオマスの調達経費を支援する。
【木質バイオマス広域利用モデル形成事業】

●多くの県民の来訪が期待される民間施設が行う内装及び木製品の配備に対し支援を行う。
【木の香るおもてなし普及促進事業】

●森林施業の集約化に向け、森林情報の適正化と地域森林計画の変更を行う。
【地域森林計画編成等事業】

●森林経営計画策定の支援を行い、森林経営計画の策定率向上を促進する。
【森林整備地域活動支援交付金事業】

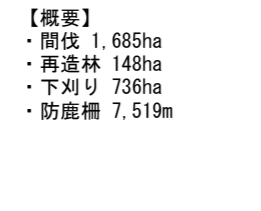
政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

平成30年度の主な施策の実施状況

①間伐事業地の集約化や路網整備などにより、間伐を推進した。また、再造林を行う森林所有者等を支援するとともに、伐採と同時期に造林を行う一貫作業システムの実証等を行った。



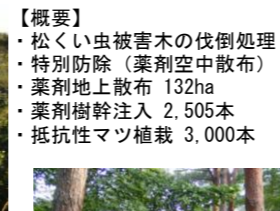
間伐材の搬出(合板工場向け)



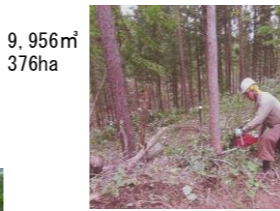
一貫作業システムによる再造林



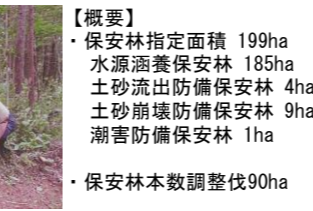
ヘリによる薬剤空中散布



薬剤樹幹注入



本数調整伐作業中の保安林



保安林指定（登米市津山町）

②重要な松林において、防除対策を適期に実施することで、被害拡大が抑制されたほか、特別名勝「松島」地域において、過年度枯れ被害木の伐倒処理や抵抗性マツの植栽が進み、景観向上が図られた。

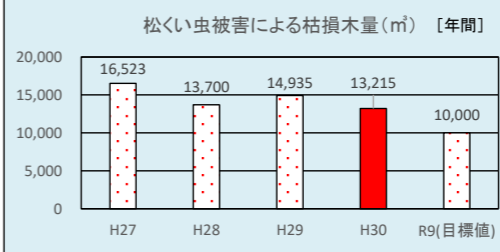
- 【概要】
- 松くい虫被害木の伐倒処理 9,956m³
- 特別防除（薬剤空中散布） 376ha
- 薬剤地上散布 132ha
- 薬剤樹幹注入 2,505本
- 抵抗性マツ植栽 3,000本

③水源の涵養や山地災害の防止など県民の暮らしを守るため、特に重要な森林199haを保安林として指定した。また、保安林の機能を維持するため、本数調整伐（間伐）等の森林整備を行った。

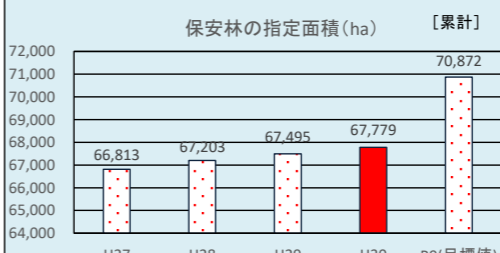
- 【概要】
- 保安林指定面積 199ha
- 水源涵養保安林 185ha
- 土砂流出防備保安林 4ha
- 土砂崩壊防備保安林 9ha
- 潮害防備保安林 1ha
- 保安林本数調整伐90ha

主な推進指標の達成状況

◎松くい虫被害による枯損木量の減少



◎保安林の指定面積の増加



令和元年度の主な取組

●森林の多面的機能発揮を目指して、路網整備等による間伐の低コスト化に向けた技術の普及や、間伐を実施する森林所有者を支援し、間伐を推進する。
【温暖化防止間伐推進事業】

●将来の森林資源を安定的に確保するため、再造林の推進に取り組むとともに、植栽後の保育管理に係る経費等を支援する。
【温暖化防止森林更新推進事業】

●重要な松林を対象に、市町村、国有林等と連携した松くい虫被害の総合的な防除対策を推進する。また、景勝地である島しょ部などの松くい虫跡地等に抵抗性マツの植栽を進め、松林の早期再生を図る。
【森林病虫害防除事業】

●保安林機能の回復・向上を図るため、下刈、除伐、本数調整伐等の保育事業を実施する。
【保安林整備事業】